

南方紀傳

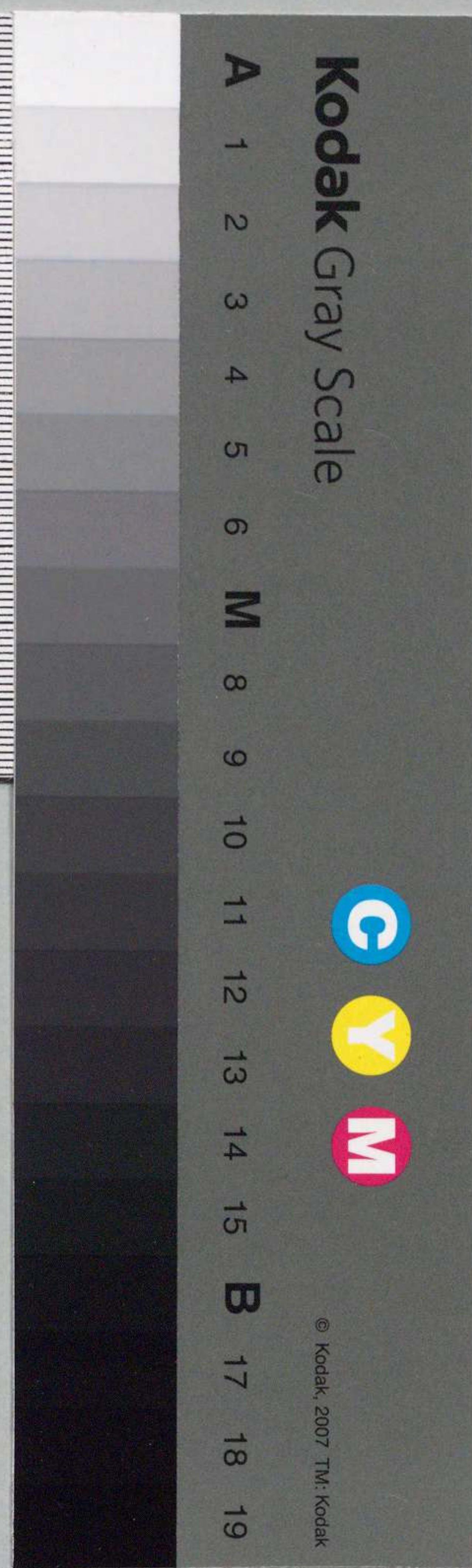
10

三

和書門			
一三二〇三號	二七函	一四架	四冊

和書			
一三二〇三號	二七函	一四架	四冊

內閣文庫		
番號	和	13203
冊數	4	(3)
函號	140	217





南朝記傳

後小松のふん

小朝人皇百一代涉み

幹仁カタヒト後鳥羽院カミヤマト此子也通陽門院

友の歳子門大臣忠云れむと見

南朝弘和二年移人小朝永徳二年移人あわさ

る小朝坂少少のふん二年南朝後

鳥心れぬん十二年天朝大明此大祖

法武カウフ名十六年より河原 是是利

此將軍義満氏此長志より二月臨歌



亥

此節と云義満内毎とほしむ

夏六月准二后れせんげ 秋七月

其乃くくみつ相出ち成はるゝ同月

南朝の守永親王より家 祭り月

南方れ小島右大臣顯能く薨王

冬十二月小朝友くくれ為主新後指遣

集とせんとい集ゆ南朝れ辰とのせに

子甲 南朝れ元中元子小朝の至徳元年より

つるふと夏二月小朝改えわり 日月せい

南朝のいざんりり甚南帝僧如鑑大明

めつはと夏八月せいおとあすれ神興

くふいふ 秋八月せい男の神はし

ゆれ 冬十一月小朝乃上皇指改良基

下二十餘辰いさくゆ他同ゆあつり

いさく義満序とまふ

也し 南朝元中二移人小朝の徳二年ゆあ

まうくく南朝ゆト向二月十八日ゆ子

た中あづんゆまに敵のそふふ害せらる

三月方大官方こと八人甲斐の五垣を
山南希代勅給ふことおぼしき事なり
官軍ありき事難小波里無き事なり
なり 冬十二月方相國寺佛殿の供
養あり 南朝ありて又百長代哥合衣大臣
長親卿ふれきりなり

丙寅

南朝之中二年小朝れに徳二年に
去二月方小朝れ多利義持お世母
日野内光のしすきまふとけ女藝は法服

しすきあり夏六月一日二日南朝の時
多利金堂ありて葬ありておかしき事
關東のくづこふれき大凡下総に國右
河内縣ありて葬記念錢ありてきき
グン信濃金方野田れきれき一お死を
秋七月方南朝寺れ位入ふのころ
き義堂和尙と位あり

丁卯

南朝之中三年小朝れ多利義持お世母
去正月方小朝れみききえ服あり

十二月七日、南朝の掾政つとて、是疫災
南朝の是文の事、呼急勅文、いゝゝゝ
九列、ゆゝ向、冬十二月、其より、是疫のゝふ
亡、收大膳、入、及、相康朝、臣、死、を、七、才
也、刑、ア、左、補、康、朝、ゆゝ、是、疫、尾、張、伊、勢、の、事
獲、て、まゐ、る

戊辰、南朝、元年、入、年、北朝、元年、二年、ゆゝ、ち、ま、
ゆゝ、ち、ま、いゝゝゝ、北、ま、ま、いゝゝゝ、紀、伊、の、ま、ま
道、途、いゝゝゝ、是、れ、地、ま、ま、いゝゝゝ、大、和、うゝ、成

御、ま、この、と、紀、紀、列、ま、南、方、れ、官、軍、多、いゝゝゝ
同、列、ま、この、と、いゝゝゝ、いゝゝゝ、征、伐、の、ん、と、ま、ま
楠、本、正、秀、等、サ、いゝゝゝ、河、内、の、ま、ま、ま、いゝゝゝ、山、名
陸、奥、守、氏、清、いゝゝゝ、いゝゝゝ、楠、本、ま、ま、いゝゝゝ、夏、又、月
大、雪、や、り、わ、ち、いゝゝゝ、月、ま、ま、いゝゝゝ、大、臣、と、辞
は、六、月、ま、ま、いゝゝゝ、二、度、北、朝、の、国、白、ま、ま
秋、七、月、国、東、の、ま、ま、いゝゝゝ、小、田、ま、ま、いゝゝゝ、て
下、野、れ、五、男、祥、の、城、小、ま、ま、いゝゝゝ、秋、お、ま、ま
後、河、の、ま、ま、いゝゝゝ、川、上、総、分、泰、范、館、中

富士山を登りて一帯をわたり八月管領新
波の義邦少将より通電はなす一月將軍
上洛の里満田伴祿は満田兄と改め満
行代官としてゑふふるそ兄満田を
ひらかきみろく想願ゆゑん事とのぞ
ひふりてゑりて改めろく一候中を
多田の浦詮垂ハ満田、聲をききより
先詮垂達をいれしひとをきき一ふ
所ぬと延引せし満田詮垂一味一

満田とふ合戦あり一あうハ満田がし
はゑん事延うきくドとのめ詮垂
勘氣せし満田ハ尾張を守護と改め
これより満田尾張をとりてあゑる
わび詮垂満田は満田と合戦をよ
ぬ満田も人殺をいつけりて満田を
きんと改め事これよりてあゑる
いしと改め事これよりてあゑる
いしと改め事これよりてあゑる

頼益と
唐の太政大臣の
いしと改め事

仙と

己巳南朔之中六年小物康寧元子少所為

夏二月辛卯改元哲宗一月遷都大興

夜の庵の退治とて軍指すべし

はつとみより康乃功りゆくすゑとら

亡收賴益小子所國身獲職汝汝斯波

名義守中尾張幸印之孫一色詮範

伊勢の心を以て徳也の文泰成親王な

新小菊池肥前守と退居より三月

字の筆九列より上は漢字の少額

席のしるしをかりてゐるや、紙まのふ

以名義理爲己基國八南方和回

橘本を以て一色詮花仁本此海長七種

卷之八 仲錫此玉司右大將取泰鄉城

[illegible]

とろき上松入乃道合二月十日付臣此

三つまで出陣す
あつても
康なりあら

抄之卷之三 東遷後又

其のわたりありて
豫念の氏海と

將軍、うらうらに、氏海、あめ、十一ヶ
 國とあそく成辨あり、ゆゑ、れ、ま、り、こゝを
 ろ、そ、め、て、あ、氏、さ、じ、これ、め、り
 氏、満、ゆゑ、と、ほ、う、が、一、天、下、を、わ、り、免、徳
 人の、慈、深、す、く、ん、れ、つ、り、て、こゝ、め、れ
 り、ん、と、と、を、い、ま、う、こゝ、め、れ、と、ゆゑ、
 う、り、と、刑、部、を、押、憲、ま、し、書、成、さ、す、
 憲、ま、氏、満、れ、謀、反、成、あ、り、め、割、一、さ、し
 る、と、い、と、と、氏、満、兼、り、わ、り、さ、り、め、

いふは、この憲法、自害をせしむ。氏満憲法、ん
り、改んじし治政とむ。しかば、伊豫守時
義、然るに、山城藩ありて、將軍に、知をそ
ひて、これあり。内義を、諸人に、語りあひ
り。そのとき、九國下の名を、ふりて、延
引す。世より、内義、やまひぬと、され。又、月
乃、辛巳、細川の頼久、あかしく、大東
寺、更相、元武田、刑、ア、少輔、佐成、同、無、席、分
氏、信、小笠、東京、都、の、文、等、伊豫、の、由、め、致

とじしちそ海能全若武市村と合戦
あまうら海に北刑と八幡五岳を名の城
ゆへお死をとりしものへ傳せり
ゆめととしく 夏四月菊比肥前の守
長門北由ゆへく合戦——勝利とう——
ふし秋七月七日より八月すゑまで大
雨ふか九月菊比肥前細川武勝入道
常久傳列ゆへく九國の成敗をばらこ
ふふ十月將軍海澄あり又國東だるや

かゝる通名とて強々ゆへた大ゆと松平勢
入る禪也又月十八日下野の玉里村の城
とせぬゆへにとれらるる官にせいゆへく
らうと國ゆへは河内ゆへ和國楠木指す獨
塚守依貞神又ち八尾等よりゆへく
紀伊れ國ゆへは湯沐らふゆへ北勢川を志
北上等あいのゆへ大和ゆへは三輪とゆへ
宇野酒造仇和秋山等のゆへは伊勢れ
國司とゆへせいわりて伊勢のゆへは那

初く大和守宇治郡伴領中名張を
より志摩の國に二郡と領し終ふ
七年に國一堂多尾を首矢野
水田と郡原佐和山脇等川と愛例
大和以下ひさし

庚午南朝元中七年に朝の徳九年めり
二月廿六日に朝政元春山名島山に南
楠本と河内の中落合にて合戦し楠
本に勝てり 公收大指の事史庫の記を

いふす 但馬の國に名村義の孫伴領の事
時長文内の子楠村源右馬の事氏幸な
はねとともひてり 風吹人の中里
の事と名村義の事氏清の事 播磨
の事と満幸めりて退治を氏清の事
但馬の事とともひてり 合戦す時長お死す
時源氏幸めりてり 中里の事
又細川の常久保中の事と退治す冬十
一月十日熊野邊に

辛未

南朝元中八年小朝明德二年より

去天下より義満將軍義満南朝より

なり其六月細川の常久死より上落

りてより小朝の管領なり

秋九月小朝死より氏幸清和より

りては氏幸事なりとて教めんと

ふ其より小朝二聖より上落十月

山名氏清將軍より上落より

より上落より上落より別業より

なり一秋より上落より上落より

より上落より上落より上落より

より上落より上落より上落より

より上落より上落より上落より

満幸先帝より上落より上落より

より上落より上落より上落より

より上落より上落より上落より

より上落より上落より上落より

より上落より上落より上落より

氏清つふとよむんことをめし將軍十
一日申す治ふよりそまんと氏清俄め屋
すひと号してその次、のあふねん
ひかしくつりそあひて腹をたねある
す地かしく十六日地震 十月満幸、
あまのち獲職をいめらねふれ仙洞を
清領と押領す、清ふよりそまんと
満幸氏清とすめひかんをめす満幸
は氏清、増めてすこひとあり

將軍、對巡氏幸とゆふす 地かしく十日
いふと堂幸と 山石一畝成僧して南朝
みゆりこまそとあんのうと南帝
すふとち刑のの捕頭連よりみとあま
してあきれ清慈成るあつらん氏
清とめす氏清いつとあまはとあまう
を戸記清と持く

十二月十九日丹後の國古山満幸の代官
海幸、ひかんのもうと若戸又河内れ

國島山方松依河内のもゝ國教氏清く
りんのくくを流る 柳かくく廿二日
山名之内の柳氏をくくをくく柳か
くく 氏清殆どわつめ八幡山に陳す
廿四日 柳かくく細川の常久あひく柳か
え島山の基國子見海家今川泰龍一
色詮龍新波義重大門義弘依く本京
極高詮永松義則等とめすくく
廿五日 柳かくく色詮龍く柳か入柳か柳か
廿六日 氏清波中陳かを海幸若れ常小
陳とくく 柳かくく 柳か柳の刻氏清
先の山名上総かくく 柳か小林修理の氣
主長二条大文かすくく 柳か大門義弘
廿七日 柳か小林等百餘人討修理の氣
く 柳か永光進柳監くく 柳か上総の女
主大文の陣かへ入礮波流の柳か
柳かくく 柳か満幸冬内野柳かくく

まり細川の常久島山基園依る本
詮こそまゝい満幸うちまけむきまりそ
氏清氏冬ううう系中みみれ入大内
義弘赤松義則ふ名内照村わく氏幸
と夫ふきまゝい氏清赤松満則富樫氏
詮親富田等とおれいさこそすむこれめ
里將軍様とすめて一色詮範新波
義重先子とふきまゝい氏清
このを詮範父子とあやこれと追つめ詮範

の師範高橋源氏清とふか一色海範と
れ首といるぬ氏清の杉子小治郎源氏今
年十六あるいぬは台澤正村ありやう海
めあうあぬいさこそりて首とこれ實
捨つり陰奥のめ氏清の首高橋源氏こ
き成村善池治平の杉子首藤系太左衛
是とありお堂大馬の元、首指保平之亮
とあり小林修理亮の首礪波源氏これ成
うの氏盛頼とのめ、首目比姓なり是を

うの瀬尾のちり、首曲田右衛門の元是城
付足羽平次、首高田又市、逸水、海老
お付少次郎、国保又、首市田の某、こまを
討ち、多首す、百餘と、とくともとの
なふ首八を實検す、ちり、首ハ、此れ
多、このちりも首、杉と、は、ちり、多、子と、書、氏
清、首ハ、数、ふ、は、み、杉の、木、ふ、ち、り、實、検
ち、役人、細川、ち、り、の、ち、り、頼、有、の、ち、り、ち、り、あ、て、
昆、ち、り、の、ち、り、と、ち、り
氏、清、ち、り、男、た、ち、り、の、ち、り、清、ち、り、ち、り、く、二、男、満、氏

軍場より少くとも志々田藩より

申壬

南朝元中九年北朝の明徳二年を尋る

[illegible]

あとしお村瀬お伯者のあとしおの氏幸
お又若狭の由今富の店と一色詮能お
あとしお満幸、家人との新三河入
道清いあまの國を、作るまう終り津系
と塩作、海清い富田の地あう日富
次氏清、福及岡東おそのさこく、わらわ
より、福金れ氏満や軍おちうとて、わを
んごあし月、作、本道、の入り、飯、
前途すあういこく、とそ、去年十二月、

氏清、おちうとそ、わの、一、二月七日、
お、お、お、お、お、お、お、お、お、お、

奥あまの國、自氏満、お、お、二月、
大内義弘を紀列、つ、つ、一、お、義理と
せじ、え、和泉の國、雨、の、地、七、九、の、地、と、せ、
お、お、

あ、お、一、つ、お、満幸、造、世、れ、お、お、一、お、
義理、友、代、の、地、お、お、て、お、お、と、そ、
お、お、く、お、お、ら、お、氏、を、津、系、れ、お、お、く、

其の義理也やこ三人の象一併得の由
めともしく義理法の宗弘子入十六
氏親法に常務時理法に義清に号に
二月方細川武敏の入に常久死を
ちとてなりなる永泰院桂昌帝統に傳入
乃常規のつれとあひ殉死に
細川れ頼久とやこの管領とるや 將軍
内此中とるや百部程時なりとるや
死めりともやれ亡魂とるやいれとるや

なり 夏六月七日南帝刑了の程に頼弘
連中みとありて紀州南有なる紀伊
の由告めあり 氏清とるやとるや
死めりく千叙破の由とるやとるや
れ入るに合戦南軍とるやとるや十月三日
南禪寺の湯屋に火に炎上 十月
大内公義弘とるやとるやとるや
南帝清和院の事とるやとるや義弘は又
祖とるやとるやとるやに忠なりとるや

のともなひもあつてふたつに南朝の御成りな
まり冷泉の相國入道及高田一任宗
席をひく南朝御成り相國院と
是れよりふたり一代の御成り
大覚寺及び南朝御成り相國院
睦の御成り三種の御成り相國院
より南朝の御成り及南朝御成り
とふは南朝の御成り及南朝御成り
及南朝御成り及南朝御成り

ともなひもあつてふたつに南朝の御成りな
まり冷泉の相國入道及高田一任宗
席をひく南朝御成り相國院と
是れよりふたり一代の御成り
大覚寺及び南朝御成り相國院
睦の御成り三種の御成り相國院
より南朝の御成り及南朝御成り
とふは南朝の御成り及南朝御成り
及南朝御成り及南朝御成り

とふは南朝の御成り及南朝御成り
及南朝御成り及南朝御成り

家出法名全別心伴勝れくくく小島顯
恭卿不願とくくくくくくくくくく
小字院部伴賀小名張のくくくくくく
教部志摩小英^{アゴ}慮部なり元中九年
十一月國司顯恭卿中督のくくくくく
地りて家人とりくくくくくくくく
領地え弘みくくくくくくくくくく
西河代の國宣領地すくくくくくく
一族後通新ハ小帝小くくくくくく

一黨を將軍小附屬す 十一月廿日景

之院よりくくくくくくくくくく勝心

十二月廿日くくくくくくくくくく

朝鮮のつひくくくくくくくくくく

くくくくくく

西^癸明徳元年後北の院くく世十一年天下一
統なり 表新波義將くくくくくく
夏四月廿日後北院爲河内年二十六
泉涌くくくくくくくくくくくく

みいり飢饉 秋七月古宇相國寺大
増くいだけ柳かしく古宇饑余
つるやれ鳥居立の宇義満の由り
八月廿七日軍たを長と許し
九月廿七日軍作勢太神宮系宿
小島親能叙爵義満の宇とすし満
泰めわくむ の泰親の泰親の二男 俊泰叙爵
八月廿七日南禪寺を長とす飢饉

甲戌 永享元年 壬子三月十日軍南禪寺

下向 夏六月十日天祐寺風忌總門炎上
同月十日義教出生 秋九月十日軍
日吉山人けい柳かしく古宇柳かしく
古宇れ秋相國寺を長と 壬子八月十日古宇東
山寺管領上秋憲寺を長と 壬子九月十日
合上松野宗四くれ管領とす 中務の
合上禪助
十一月十日古宇の經嗣云開白より成安寺
十二月十日古宇源義持之服を柳かしく
叙爵心又佐下九中柳征夷大将軍より

任原

し
寛永二年壬午正月十日義海を以て大坂
園東新田方の解黨小山を以て蜂起退
治の事ゆゑ余の氏海二月廿日古河の
縣ゆかり小山にて合戦し義海を以
てんす二月十日古河掃部の事ゆ
てで古河に余の氏海を以て海幸世を
のりあふなりといふ事明徳礼の法を
そりあふなりといふ事 隆興田村氏自

蜂起退治として氏海六月一日白川を
より合戦田村よりす 義海より
十乃りあふ川よりよりす 義海より
より義海よりと物ゆゑ義海二年八月
道義より一乃り道有准二乃り道有
号を 秋道義和の賊徒を以て
より大明を以てす

丙
子
寛永三年壬午大坂の戦い
よりて義海を以てす



少お國大友をめすするをいふこ
 所のりし勘定とふじり 務を
 小笠原長秀と川北忠信傳自り
 知りせて武家礼式をさしむ
 九月日義持参議より 同月十九日
 比叙い大講堂供出お國いふを
 そまい務がこれかゝれりて 鷹帽子
 とふは

義持

